

ペイジーマークのある納付書（特別区民税・都民税（普通徴収）・軽自動車税）では次の4つの納付方法がご利用できます。

クレジットカード

ヤフー株式会社が運営するYahoo!公金支払 (https://koukin.yahoo.co.jp/)を利用して納付ができます。

※別途決済手数料がかかります。
※区役所の窓口ではクレジットカードによる納付はできません。

ATM

ペイジーマークの表示のあるATMで納付ができます。
(みずほ銀行・三菱UFJ銀行・三井住友銀行・ゆうちょ銀行等)

※一部利用できない場合もございます。
詳細はペイジーホームページ
<http://www.pay-easy.jp/> をご覧ください。

インターネットバンキング

自宅などから金融機関のインターネットバンキングを使用し、納付ができます。

※事前に金融機関へのインターネットバンキングの申込みが必要です。

LINE Pay

スマートフォンアプリ「LINE」の「LINE Pay請求書支払い」または「LINE Pay」アプリを使用して納付書に印字してあるバーコードをスマートフォンのカメラで読み取ることで納付ができます。
※事前にLINE Payへの登録が必要です。

ご注意: これらの納付方法では領収書は発行されません。必要な方は金融機関、区役所・区内地域センター・コンビニの窓口をご利用下さい。

住民税の納付は便利な口座振替・自動払込で！

金融機関やゆうちょ銀行（郵便局）の口座から、自動的に引き落としとして納税できる便利な制度です。お申し込みをご希望の方は、特別区民税・都民税（普通徴収）口座振替依頼書に必要事項をご記入・捺印の上ご提出ください。〈口座振替依頼書がある場所〉 品川区役所税務課・区内地域センター・区内の各金融機関

お問い合わせ 税務課収納管理係 電話(5742)6669

窓口で証明書を取得される際は本人確認書類が必要です

税務課窓口で証明書（(非)課税証明書・納税証明書）を取得される際は、基本的に①か②の方法で、ご本人様の確認をさせていただきます。

● 必要書類

①1点で確認させていただくもの

公的機関が発行した写真付のもの

例: 運転免許証、マイナンバーカード(個人番号カード)、パスポート、身体障害者手帳、外国人登録証、住民基本台帳カード(写真付)など

②2点で確認させていただくもの

i 公的機関が発行した写真無のもの(2点)

例: 各種健康保険証(国民健康保険証など)、国民年金手帳、住民基本台帳カード(写真無)など

ii 公的機関が発行した写真無のもの+その他機関が発行した写真付のもの(各1点)

例: ア 公的機関が発行した写真無のもの…上記② i に掲げるもの
イ その他機関が発行した写真付のもの…学生証、法人(官公庁を除く。)の身分証明書、国または地方公共団体の資格証明書など

* ご本人以外の方が取得される場合には委任状が必要ですが、取得時点で品川区内に住民登録があり、住民票が同一世帯の方については、省略可能です。

● 発行場所: 区役所税務課 1番窓口(本庁舎4階)・各地域センター

交付手数料は1通 300円 ※行政サービスコーナーでは発行できません。

● (非)課税証明書・納税証明書はコンビニでも取得できます。

利用者証明用電子証明書が搭載されたマイナンバーカードをお持ちの方は、マルチコピー機の設置がある全国のコンビニエンスストアで(非)課税証明書・納税証明書をご自分で操作して取得できます。
交付手数料は1通 200円 区役所窓口より100円お得です！ ぜひご利用ください。

住民税のご案内

- 課税に関すること
- 納税に関すること
- 証明書に関すること

お問い合わせ

TEL (3777) 1111 (代)

FAX (5742) 7108 (課税担当)
(3777) 1292 (納税担当)

受付時間

月曜～金曜（祝日と年末年始は休み）
午前8時半から午後5時まで

※火曜延長・日曜開庁については、
区ホームページをご確認ください。